

住まい

生活と療養が行える高齢者住宅

40 軽費老人ホーム(ケアハウス)

原則、身の回りのことが自分でできる60歳以上の人が対象で、介護料は含まれません。低額な料金で食事、入浴、緊急時の対応を行います。

41 住宅型有料老人ホーム

食事や生活支援、緊急時対応などのサービスが付いた高齢者向けの入居施設です。介護が必要な場合は、居宅介護サービスを利用することができます。

42 サービス付き高齢者向け住宅

見守りや生活相談を受けられるバリアフリー対応の賃貸住宅です。



介護保険の認定を受けて生活と療養が行える施設

43 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

要支援2、要介護1~5

認知症と診断された方が施設に入居して、食事、入浴、排泄などの日常の世話をはじめ、機能訓練などを受けます。

44 介護老人保健施設(老人保健施設)

要介護1~5

病状が安定し、入院治療の必要がなくリハビリなどに重点を置いた方が入所します。食事、入浴、排泄などの日常生活介護のほか医学的管理のもとで看護、機能訓練を受け、自宅に戻ること为目标とした施設です。

45 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

要介護3~5

主に寝たきりや認知症で日常生活において常時介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所します。食事、入浴、排泄などの日常生活介護や療養上の世話が受けられます。

その他にも、養護老人ホーム、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護があります。

若年性認知症の相談窓口

認知症は、年齢が若くても発症することがあり、65歳未満で発症した場合は「若年性認知症」と言います。疑問や不安をお持ちの方はひとりで悩まず、各相談窓口にご相談ください。

若年性認知症サポートセンター

若年性認知症支援コーディネーターに相談しましょう

65歳未満で発症した場合を「若年性認知症」と言います。働き盛りの世代にも起こる認知症は、老年期の認知症に比べ進行も早く、病気についての認識も少ないことから、診断までに時間がかかってしまうことも少なくありません。

福岡県若年性認知症サポートセンター

☎0930-26-2370 Fax 0930-37-1873

火~土曜 10:00~16:00

E-mail: jakunenfukuoka@gmail.com

〒824-0004 福岡県行橋市大字金屋649-1



若年性認知症コールセンター ひとりで悩んでいませんか

若年性認知症のことを知ってください。同じ方向を向いて一緒に考えましょう。お気軽にコールセンターまでお電話を。

☎0800-100-2707

月~土曜 10:00~15:00(年末年始・祝日除く)



認知症テスト

認知症について

認知症の症状とケアの流れ

相談 予防

医療 認知症家族の相談Q&A

見守り・生活支援

住まい・若年性認知症 介護保険

自分ノート